

Q & A (よくあるご質問)

Q 貸与(たいよ)奨学金と給付奨学金の違いはなんですか。

A. あしなが育英会の奨学金は「無利子貸与＋給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与・・・返還の必要のある奨学金

給付・・・返還の必要のない奨学金

無利子貸与なので返還のときに利子はつきません。

Q 成績は関係ありますか。

A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。

併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込みできます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。

(例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)

なお、親権を持っていない親が障害認定を受けている場合も同様です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

A. 一つの家から何人でも申請できます。

きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障害に関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。

申請するときに提出する在学証明書は通信制高校で取ってください。

Q 専攻科とはなんですか。奨学金の対象になりますか。

A. 専攻科とは5年一貫校や高校の本科を卒業した人が進学する学科のことです。

専修・各種学校奨学金の対象になりますので再度申請してください。